

愛知大学

2020 年度 法科大学院募集要項

愛知大学大学院
法務研究科 法務専攻

お 問 い 合 わ せ

愛知大学大学院事務課 車道事務室 法科大学院係

事務取扱時間 平 日 9:00～12:00 13:00～17:00

土曜日 9:00～12:30

〒461-8641 名古屋市東区筒井二丁目 10-31

TEL : 052-937-8115

E-mail : ls-info@ml.aichi-u.ac.jp

ホームページ <http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/>

1. 入試日程・募集人員・募集方法

〈入試日程・募集人員〉

試験区分		募集人員	出願期間	試験日	試験予備日	合格発表日	第一次手続期間	第二次手続期間
A 日程入試	一般入試	10 名	5 月 29 日 (水) ～ 6 月 7 日 (金) (最終日消印有効)	6 月 22 日 (土)	6 月 23 日 (日)	6 月 28 日 (金)	6 月 28 日 (金) ～ 7 月 12 日 (金) (最終日消印有効)	1 月 10 日 (金) ～ 1 月 22 日 (水) ※
	特別入試	若干名						
B 日程入試	一般入試	10 名	7 月 10 日 (水) ～ 7 月 19 日 (金) (最終日消印有効)	8 月 3 日 (土)	8 月 4 日 (日)	8 月 9 日 (金)	8 月 9 日 (金) ～ 8 月 23 日 (金) (最終日消印有効)	
	特別入試	若干名						
C 日程入試	一般入試	若干名	8 月 21 日 (水) ～ 8 月 30 日 (金) (最終日消印有効)	9 月 14 日 (土)	9 月 15 日 (日)	9 月 20 日 (金)	9 月 20 日 (金) ～ 10 月 4 日 (金) (最終日消印有効)	
D 日程入試	一般入試	若干名	12 月 23 日 (月) ～ 1 月 10 日 (金) (最終日消印有効)	1 月 25 日 (土)	1 月 26 日 (日)	1 月 31 日 (金)	1 月 31 日 (金)～2 月 10 日 (月) (最終日消印有効)	

- (注) 1) 本学の入学定員は 20 名です。
 2) 法学未修者 (3 年制) コース、法学既修者 (2 年制) コースの定員区分はしていません。
 3) 特別入試の合格者は、法学未修者 (3 年制) コースへの入学となります。
 4) A、B、C、D それぞれの日程において、法学未修者コースと法学既修者コースを併願することができます。A、B 日程においてはさらに特別入試を併願することができます (ただし、特別入試受験のための出願資格を満たすことが必要です)。A、B、C 日程で不合格となった者が、後に実施される日程の入試に再度出願することができます。
 5) 入学校舎は車道校舎 (名古屋市東区筒井) です。
 ※第二次手続きの延期は、2020 年 2 月 10 日 (月) (D 日程の第二次手続最終日) まで可能です。

《出願及び入学資格審査申出期限》(詳細は次頁を参照してください。)

A 日程: 2019 年 5 月 27 日 (月) 必着	B 日程: 2019 年 7 月 8 日 (月) 必着
C 日程: 2019 年 8 月 19 日 (月) 必着	D 日程: 2019 年 12 月 16 日 (月) 必着

※身体に著しい機能障害がある等の場合についても、上記《出願及び入学資格審査申出期限》までに文書で申し出てください。

2. 出願資格

【一般入試】

次の各号のいずれかに該当する者

- 大学を卒業した者及び、2020 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者 (大学とは、我が国の学校教育法第 83 条に定める大学 (修業年限が 4 年以上の大学) をいう。)
- 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者、又は 2020 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者、又は 2020 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の学校教育における課程を修了した者、又は 2020 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- 我が国において、外国の大学の課程 (その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされる者に限る。) を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、

- 文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、又は2020年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者、又は2020年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、又は2020年3月31日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む）であって、法務研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めるもの
- (10) 法務研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2020年3月31日までに22歳に達するもの

※出願資格 (9) について

①「所定の単位」

2年次終了時まで、卒業に必要な単位のうち、**60単位**以上を取得していることが必要です。

②「優れた成績」

修得したすべての単位（「合格」「認定」等を除く）の3分の2以上が「A（優）以上」又は「満点の80%以上」の評価であることが必要です。

- ・事前に「出願資格審査」を行います。所定の様式をホームページ（<http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/>）から入手して記入し、前頁の申出期限までに最新の学業成績証明書とともに大学院事務課車道事務室まで送付してください（送付された資料はお返ししません）。

※上記(3)(4)(6)(10)により出願しようとする者は、本大学院独自の出願資格審査を行います。所定の様式をホームページ（<http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/>）から入手し、前頁の申出期限までに最終学歴の「卒業証明書」又は「退学証明書」、及び「学業成績証明書」、国家資格を有する者は合格証明書等（コピー可）を大学院事務課車道事務室まで送付してください（送付された資料はお返ししません）。出願資格審査の日時・方法については、個別に通知します。

【特別入試】

次の各号のいずれにも該当する者

- (1) 大学を卒業した者、又は2020年3月に大学を卒業見込みの者
- (2) 大学で法律学を主専攻としなかった者又は社会人である者。なお、社会人とは、大学卒業後2年以上経過し、何らかの職歴（パート・アルバイト等を含む）を有する者とする。

3. 出願書類

①から⑧については本学所定の用紙をご利用ください。①③⑤⑥はホームページからもダウンロードできます。

書 類		備 考
①	入学志願票	巻末綴じ込みの所定の用紙に必要事項をすべて記入してください（ワープロやコンピュータで作成したものも可）。
②	受験票	必要事項を記入し、 切手及び顔写真（①入学志願票と同一とする）を忘れずに貼付 してください。
③	愛知大学法科大学院 志望理由書（注2）	巻末綴じ込みの所定の用紙4頁以内に、本学法科大学院志望の理由について自筆（黒色のペン又はボールペン）で記入してください（ワープロやコンピュータで作成したものも可）。
④	自己PR資料綴り （注2）	各種資格、外国語能力などを証明する証明書（コピー可）の名称を巻末綴じ込みの所定の用紙に記入してください。証明資料はA4版にコピーし、添付してください。

⑤	特別入試志願書	社会人としての経験又は大学で専攻した分野の学習経験を法曹としてどのように活かすか等を巻末綴じ込みの所定用紙に自筆（黒色のペン又はボールペン）で記入してください（ワープロやコンピュータで作成したものも可）。現在在職中の方は在職証明書等を、過去に在職していた方は何らかの証明する書類を添付してください。
⑥	法科大学院地域貢献奨学生志願書	法科大学院地域貢献奨学生志願者のみ提出してください（ワープロやコンピュータで作成したものも可）。法科大学院地域貢献奨学生については、「12. 奨学金制度」（7 ページ）を参照してください。
⑦	入学検定料振込用紙	ATM から現金又は通帳・キャッシュカードによりお支払いいただいた場合は、振込んだ際に ATM から発行されるご利用明細書を指定の用紙に貼付し、提出してください。
⑧	宛名ラベル	志願票に記入した住所を 3 片とも記入してください。
⑨	学業成績証明書（注 1）	各大学、大学院が発行したもの（発行後 3 ヶ月以内のもの）。 出身大学で証明書を取得し、厳封のまま提出してください。大学院修了又は在学中の場合は、大学（学部）、大学院両方の証明書を提出してください。 証明書の姓名が現在の姓名と異なる場合には、証明書と現在の姓名が同一人物だと分かる「戸籍抄本（戸籍個人事項証明書）」を出願書類に同封してください。
⑩	卒業・修了（見込）証明書（注 1）	
⑪	パスポートの写し（注 1） （日本国籍以外の方のみ）	氏名・国籍の記載頁及び在留資格の記載頁の写しを提出してください。

（注 1）⑨、⑩、⑪については、2 併願目以降の日程の出願の際には提出を省略できます。その場合には①の所定欄に省略することを記入してください。

（注 2）③、④はクリップで留めてください（ホッチキス等で綴じないでください）。

（注 3）志願票等に記入された住所、氏名、その他の個人情報については、(1)受験票、(2)可否結果、(3)合格者・入学手続者への各種案内の発送、個人を特定しない集計処理、本学からの連絡にのみ使用します。なお、入学後は保証人及び学内機関に限り、情報提供する場合があります。

4. 出願方法・郵送先

上記出願書類を、本大学院所定の封筒を使用のうえ、「速達」及び「簡易書留」で郵送してください。

5. 入学検定料 5,000円

- (1) 入学検定料は、所定の振込依頼書に必要事項を記入し銀行窓口にて振込をしていただくか、コンビニエンスストア等に設置された ATM から現金又は、通帳・キャッシュカードにより下記の口座へお支払いください（振込手数料は、出願者負担となります）。

入学検定料	振込先情報
振込口座：三菱UFJ銀行 すずかぜ支店	口座種類：普通預金
口座番号：4716997	口座名義：(学) 愛知大学

- (2) 銀行窓口で支払った場合には「振込受付証明書（C票）」を、ATM から支払った場合には ATM から発行される「利用明細書」を受験票の右の所定欄に貼付してください。

- (3) 法学未修者コースと法学既修者コースを併願する場合でも、入学検定料は 5,000 円のみです。

- (4) それぞれの入試日程において一般入試と特別入試を併願する場合でも、入学検定料は 5,000 円のみです。

- (5) 各日程を併願する場合は、それぞれ入学検定料を納入する必要があります。

（注）いったん納入した入学検定料は、いかなる理由があっても返還しません。

6. 選考方法・選考日・配点・判定基準・試験場

(1) 選考方法

出願書類及び下記の試験により総合判定して合格者を決定します。

選考内容	時 間	一般入試			特別入試
		未修者(専願)	既修者(専願)	未修者・既修者(併願)	未修者
小論文	9:30～10:30 (60分)	小論文		小論文	
面接	10:45～	面接			面接
憲法	10:45～11:30 (45分)		憲法	憲法	
刑法	11:45～12:30 (45分)		刑法	刑法	
昼食・休憩	12:30～13:15 (45分)		昼食・休憩	昼食・休憩	
民法	13:15～14:00 (45分)		民法	民法	
商法	14:15～15:00 (45分)		商法	商法	
民事訴訟法	15:15～16:00 (45分)		民事訴訟法	民事訴訟法	
休憩	16:00～16:30 (30分)		休憩	休憩	
面接	16:30～		面接	面接	

法学未修者コース合格者の既修認定の試験について

※A・B・C日程で法学未修者コースに合格し、入学手続を完了した者で、法学既修者コースを希望する場合、D日程の法律科目試験を受験することができ、試験結果によっては、法学既修者コースに入学することができます(詳細は合格者に通知します)。
なお、既修認定の試験は名古屋試験場のみ実施します(東京試験場での受験はできません)。

※「民法の一部を改正する法律(平成29年法律第44号)」により改正された民法(改正法)に基づいて出題します。

(2) 選考日

一般入試と特別入試の併願も可能です。ただし、特別入試は名古屋試験場においてのみ実施します(東京試験場では実施しません)。東京試験場ではA、B、C、D日程の一般入試のみ受験可能です。

- 1) 特別入試については、面接(10:45～)を実施します。
- 2) 一般入試の法学未修者コースは小論文と面接、法学既修者コースは法律科目試験と面接を実施します。
- 3) 法学既修者コースを専願された方は小論文の試験がありませんが、法学既修者コースと法学未修者コースを併願された方は、法学未修者コースの小論文試験の受験が必要となりますので、ご注意ください。
- 4) 災害(地震、台風、その他)等により試験が実施できない場合は、原則翌日(日曜日)に実施します。その場合は、本大学院ホームページに詳細を掲載します。ホームページの閲覧が不可能な方は、大学院事務課 車道事務室(052-937-8115)までお問い合わせください。

(3) 配点

【特別入試】出願書類・面接 200 点の総合点 200 点(高得点順)で判定します。

【一般入試】

(未修者コース) 小論文(1 問)150 点、出願書類・面接 100 点の総合点 250 点(高得点順)で判定します。

(既修者コース) 出願書類・面接 100 点、法律科目試験 500 点(憲法:1 問 100 点、刑法:1 問 100 点、民法:1 問 100 点、商法:1 問 100 点、民事訴訟法:1 問 100 点)の総合点 600 点(高得点順)で判定します。

(4) 判定基準

- ① 出願書類は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)への適合性、学業成績、資格・特技(法律的素養を除く)、志望理由、文書作成能力、論理的表現力等を審査します。
- ② 面接は、「志望理由書」「特別入試志願書」等、提出書類に基づいて行います。志願者のコミュニケーション能力や、法曹への熱意・抱負などを判断することが面接を行う主な目的で、直接法律の知識を問

うことはありません。面接時間は、受験者数にもよりますが、概ね 1 人 10～15 分程度を予定しています。受験者にコミュニケーション能力、他人との協調性、自発的に発言する能力等が著しく欠落するため本大学院への入学が不適切と面接担当者判断した場合には、教授会の審議を経て、他の試験結果を問わず不合格とすることがあります。

- ③ 小論文は、文章読解能力、論理的思考能力、表現力等を審査します。
- ④ 法律科目試験の合計点が一定の点数（275 点程度）に満たない場合は、原則として法学既修者として認定しません。また、法律科目試験の合計点が一定の点数を満たしている場合でも、特定の科目が一定の点数（40 点）を満たしていない場合は、原則として法学既修者としては不合格となります。
- ⑤ 既修者コースと未修者コースを併願した場合、法学既修者としては不合格であっても、法学未修者として合格点に達していれば、法学未修者として合格することになります。既修者コースを専願した場合は、小論文試験はありませんが、未修者コースと併願した場合は、未修者コースとしての採点も行いますので、小論文試験を受験していただくことになります。

(5) 試験場

- ① 名古屋試験場は、愛知大学車道（くるまみち）校舎に設置します。
- ② 東京試験場は、愛知大学東京霞が関オフィスに設置します。
- ③ 下記表のとおり、一般入試は名古屋試験場（A、B、C、D の全日程）と東京試験場（A、B、C、D の全日程）で試験を行います。特別入試は、名古屋試験場のみに試験を行います。
※各試験場へのアクセスについては、募集要項裏表紙を参考にしてください。
※各試験場へは、公共交通機関をご利用ください。

試験区分・入試日程ごとの試験場

試験区分	コース・区分	入試日程・試験場			
		A 日程	B 日程	C 日程	D 日程
一般入試	法学未修者コース・既修者コース （専願・併願共）	名古屋・東京 （A、B、C、D の全日程）			
特別入試	法学未修者コース	名古屋のみ			
転入学試験	既修者コース（原則）			名古屋のみ	
既修認定試験※	未修者コース合格者				

※既修認定試験は、A～C 日程で未修者コースに合格し、既修者コースを希望する者が受験することが出来ます。

7. 受験上の注意

(1) 受験票の持参

愛知大学法科大学院受験票を試験当日必ず持参してください。

(2) 集合時間

試験場には試験開始 60 分前から入場できます。試験開始時間 10 分前から試験に関する説明を行いますので、試験開始 10 分前までに指定された座席に着いてください。

(3) 遅刻限度

第 1 時限の試験開始後 20 分以内の遅刻に限り受験を認めます。なお、第 1 時限を受験していない者は、それ以降の試験を受験することができません。

(4) 答案に使用可能な筆記用具

ペン（黒色）、ボールペン（黒色）のいずれかです。消えるボールペンの使用は認められません。

(5) 机の上に置ける携帯品

受験票、筆記用具、鉛筆削り、時計（時計機能だけのもの）、眼鏡、ハンカチ、袋から取り出されたティッシュペーパー、及び目薬です。法律科目試験では、条文の抜粋を配付しますが、志願者数によっては六法を貸与する場合があります（六法の持ち込みはできません）。

(6) 不正行為

受験に関し不正行為があった場合は、その時点以降の受験はできません。また、既に受験した部分についても無効となります。

(7) 携帯電話

携帯電話等は、試験場に入る前に電源を切って、かばん等に入れておいてください。試験開始から試験終了までの間にかばん等より出ていた場合はその時点で不正行為となります。

(8) その他

自動車やバイクでの試験場構内への乗り入れはできません。公共交通機関をご利用ください。

8. 合格発表

- (1) 合格者は、13 時に、本学車道校舎内大学院事務課車道事務室前に設置する掲示板、及び本大学院ホームページで発表します。
- (2) 合格通知及び入学手続書類は、合格発表日当日、大学院事務課車道事務室窓口で交付します。その際、愛知大学法科大学院受験票を提示してください。
- (3) 当日 15 時までに合格通知及び入学手続書類を受領できない場合には、本人宛に郵送します。
- (4) 電話やメールによる問い合わせには、一切応じません。
- (5) 合格者の入学手続状況により、追加合格を発表することがあります。追加合格は、入学志願票に記載してある電話番号に連絡の上、追加合格通知を郵送します。
- (6) 入学試験の受験者に係る成績は、本人の請求に基づき本人に限り開示します。成績開示方法等の詳細については、A～D 日程すべての試験終了後、本大学院ホームページに掲載いたします（2020 年 4 月上旬頃掲載予定）。

9. 入学手続

第一次入学手続方法は、合格発表時に通知します。この期間中に、入学金を納付していただきます。

第一次入学手続者には、郵送にて**第二次入学手続方法**を通知します。この期間中に、入学金を除く学費等を納付していただきます（なお、学費については、11.「学費」を参照してください）。

A 日程、B 日程と C 日程については、他大学法科大学院併願者で、他大学の合格発表日が本学の第二次入学手続締切日以降となっている場合は、第二次入学手続を 2020 年 2 月 10 日（月）まで延期することができます。詳細は、合格者宛に送付する「第一次入学手続案内」を参照してください。

10. 法学既修者（2 年制）コースの単位認定について

法学既修者（2 年制）コースの単位認定は、法律基本科目の 1 年次配当必修科目（憲法、刑法、民法、商法、民事訴訟法）を中心に、36 単位を超えない範囲で単位認定します。

11. 学費**2020 年度入学者学費**

種 別	金 額	支 払 期 日
入学金（入学時のみ）※	※本学出身者は、免除 200,000 円	第一次手続期間最終日
授業料（年額）	900,000 円	初年度 春学期分 は、 第二次手続期間最終日
教育充実費（年額）	270,000 円	

（注）授業料・教育充実費については、**それぞれ春学期と秋学期に分けて 2 分の 1 ずつの分割納入です。**

その他、同窓会費（28,000 円）は、修了年次（未修者コースは 3 年目、既修者コースは 2 年目）に一括で納入していただ

きます（ただし、本学出身者は不要です）。

2020 年 3 月 31 日（火）までに（**必着**）、文書で入学辞退の申請があった場合は、入学金を除く学費等を返還いたします。

※上記の学費等は、本学の事情によって改定する場合があります。必ず入学手続書類でご確認ください。

1 2. 奨学金制度

学費負担を軽減できるよう、複数の奨学金制度を整えています。詳細は、本法科大学院パンフレット「奨学金」のページをご覧ください。このうち、「専門職大学院給付奨学金」及び「法科大学院地域貢献奨学金」については、希望の有無を「入学志願票」の該当欄に記入してください（合格発表と同時に採用予定者に通知します）。この専門職大学院給付奨学金と法科大学院地域貢献奨学金は併給可能です。

1 3. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

（1）学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

法科大学院では、次の 3 つの資質を備えた法曹養成を目指します。

- ① 専門的な法的知識の修得
- ② 法的思考力、法的分析力、法的表現能力、法的交渉能力などの養成
- ③ 豊かな人間性と鋭い人権感覚の涵養

所定の年限を在学し、本法科大学院が教育の理念及び目的に基づいて設定した所定のカリキュラムに沿った教育を受け、必要修得単位を含む所定の単位を修得することを、学位授与の要件とします。

（2）教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

法科大学院では、法理論教育を中心としつつ、実務教育の導入部分をも併せて実施することとし、実務との架橋を強く意識した教育を行うべきものとされています。本法科大学院では、そのために必要な授業科目を開設し、体系的にカリキュラムを編成しています。

①教育課程の構成

法曹養成のためのカリキュラムは、法律基本科目、実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の 4 つの科目群に分かれています。

法律基本科目は、コモンベシックとなる科目群です。実務基礎科目は、法律家としての実務上の技能、実務知識、職業倫理などを修得させるための科目群です。理論教育を踏まえた学習が適当であるため、主に高学年次に配置しています。基礎法学・隣接科目は、幅広い視野と知識を身につけさせるための科目群です。展開・先端科目は、新しい法分野、あるいは実務の中から生成されている法分野などを修得するための科目群です。

②教育課程の特徴

初学者（純粋未修者）にも経験者にも配慮したカリキュラム構成です。法律基本科目には十分な時間をとり、必要なことは繰り返し学習します。基本を重視し、基礎的素養と考える力を養うとともに、演習等で応用力を身につけます。実務基礎科目では、「臨床実務Ⅰ・Ⅱ」「ローヤリング」「法文書作成」「民事訴訟実務基礎Ⅰ・Ⅱ」「刑事訴訟実務基礎Ⅰ・Ⅱ」等、多彩な実務基礎科目で実務に対する関心を高め、実務家としての基礎的能力も身につけます。展開・先端科目では、その分野の研究者教員に加えて、当該法分野の実務に精通している実務家教員が教育に携わります。この展開・先端科目には多くの充実した科目を配置することによって、学生の多様な希望進路に応じるようにしてあります。

授業内容・スケジュール及び成績の評価方法はシラバスに明記され、厳格に適用されています。ガイドライ

ンに基づく成績評価により、厳正な進級判定及び修了判定が行われています。